

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年9月14日（金）

9：03～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 1件

○人事 5件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イラン国」及び「ニュージーランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律附則第24条第1項の政令で定める日を定める政令」は、農水産業協同組合貯金保険機構の震災特例業務の終了の日を本年9月30日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林文部科学大臣が世界経済フォーラム・ニュー・チャンピオン年次総会出席等のため18日から19日まで、中川環境大臣が7か国環境大臣会合出席等のため17日から22日まで、松山内閣府特命担当大臣が国際原子力機関総会出席等のため明日から18日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣府特命担当大臣松山政司外6名に、第62回国際原子力機関総会日本政府代表等を命ずること外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、パナマ国駐箚大使遠藤善久外1名を願いに依り免ずること、また、セネガル国駐箚大使新井辰夫に兼ねてガンビア国等駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、久保田尚美外207名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「平成30年度震災復興特別交付税の9月交付について」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「上水道整備計画」に約25億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、平成30年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は3,094億円であり、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担や地方税の減収等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対応してまいります。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理

解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」として定めています。今年度も、その記念行事として、新たに100歳になる方全員に、内閣総理大臣からお祝い状と記念品を贈呈します。

「今年度の対象者」は、9月1日現在、32,241名で、男性は4,453名、女性は27,788名です。

なお、本年9月1日現在、住民基本台帳による「国内の100歳以上の方の総数」は、69,785名です。「最高齢」は男性が113歳、女性は115歳となっています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：林大臣、中川大臣及び松山大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、福井大臣を文部科学大臣の臨時代理に、齋藤大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、加藤大臣を少子化対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。文部科学大臣から御発言がございます。

○林国務大臣：9月12日及び13日に東京都内にて「第2回日中韓スポーツ大臣会合」を開催いたしましたので、御報告申し上げます。

本会合では、第1回会合で採択された「平昌宣言」に基づき、3か国間のスポーツ交流をより促進するための議論が行われ、成果文書として、計画的な取組を促進するための「東京行動計画」をとりまとめました。

文部科学省としては、「東京行動計画」を着実に実施し、3か国間のスポーツ交流のより一層の促進、スポーツを通じた平和と社会的発展の実現に貢献して参りたいと思いますので、各閣僚におかれましては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
9月14日〕（金）

◎一般案件

- 資料なし ☆ イラン国駐劔特命全権大使齊藤 貢外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使小林弘裕外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎政 令

- 資料あり ○ 農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律附則第24条第1項の政令で定める日を定める政令(決定)
(農林水産省・金融庁・財務省)

◎人 事

- 資料なし ☆ 文部科学大臣林 芳正外2名の海外出張について
(了解)
- 資料あり ○ 内閣府特命担当大臣松山政司外6名に第62回国際原子力機関総会日本政府代表等を命じ、財務省大臣官房審議官大矢俊雄外1名に国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使岡庭 健外3名に国際労働機関理事会日本政府代表代理を命免することについて(決定)
- 〃 ○ 特命全権大使遠藤善久外1名を願に依り免ずることについて(決定)
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて(決定)
- 〃 ☆ 元一等空佐久保田尚美外207名の叙位又は叙勲について(決定)

◎配 布

☆平成30年度震災復興特別交付税の9月交付について
(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔9月14日〕（金）

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国
政府との間の書簡の交換について（決定）
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕